

# 信用事業に係る手数料表

項 目	手 数 料
手形用紙交付手数料 (1冊当り)	756 円
小切手用紙交付手数料 (1冊当り)	756 円
自己宛小切手交付手数料 (1枚当り)	756 円
マル専用約束手形用紙交付手数料 (1枚当り)	540 円
マル専用口座開設手数料	3,240 円
通帳・証書再発行手数料	540 円
キャッシュカード発行手数料 (1枚当り)	
磁気キャッシュカード (初回発行)	無料
(再発行)	1,080 円
I Cキャッシュカード (初回発行)	無料
(再発行)	1,080 円
(更新発行)	無料
一体型カード (初回発行)	無料
(再発行)	1,080 円
(更新発行)	無料
取引検索依頼手数料(DM再発行・COMポスター含) (1枚当り)	21 円
取引履歴照会手数料 (1枚当り)	21 円
伝票のコピー (1枚当り)	16 円
残高証明書等各証明書発行手数料 (1通当り)	216 円
貸出金手数料	
全額繰上償還 (50万円未満)	無料
(50万円以上500万円未満)	10,800 円
(500万円以上1,000万円未満)	21,600 円
(1,000万円以上)	32,400 円
一部繰上償還	5,400 円
再特約手数料	5,400 円
事務取扱手数料 (住宅・リフォームローンのみ)	32,400 円
ローンカード発行手数料 (再発行)	1,080 円
貸出事務手数料 (共済担保貸出)	1,000 円
国債保護預り口座管理料 (1口座1ヵ月当り)	無料
両替手数料 (硬貨・札) (お取扱1件当り)	
101枚以上	108 円
301枚以上	216 円
501枚以上	324 円
1,001枚以上	648 円
2,001枚以上	1,000枚毎に324円を加算
硬貨入出金手数料 (お取扱1件当り)	
501枚以上	324 円
1,001枚以上	648 円
2,001枚以上	1,000枚毎に324円を加算
署名判印刷登録手数料	5,400 円
貯金口座振替手数料	取扱規則等による
現金自動支払機利用手数料	取扱規則等による
内国為替手数料	内国為替手数料徴収基準による

- ※貸出金とは、貯金、共済担保貸付金、地公貸付および制度資金を除く証書貸付金をいう。
- ※上記手数料には、消費税 8 %を含む。
- ※500 枚以下の硬貨入出金については、お一人様 1 日 1 件に限り無料とさせていただきます。  
同日に 2 件以上の硬貨入出金を依頼される場合、合計枚数での手数料となります。
- ※再発行とは、顧客の都合（紛失、盗難、クレジット機能を外す等）によること。
- ※上記手数料は、平成 31 年 4 月 1 日より適用する。

# 為替手数料表

内 国 為 替		3万円未満1件につき	3万円以上1件につき		
振 込 手 数 料	窓 口	当農協本支店 ※1	216 円	432 円	
		県内・県外系統		216 円	432 円
		他行	文書扱	432 円	648 円
			電信扱	540 円	756 円
	A T M	当農協本支店		無 料	無 料
		県内・県外系統		108 円	324 円
		他行	電信扱	324 円	540 円
	個人ネット バンク	当農協本支店		無 料	無 料
		県内系統		54 円	108 円
		県外系統		108 円	216 円
		他行	電信扱	324 円	540 円
	法人ネット バンク	当農協本支店		無 料	無 料
		県内系統		108 円	216 円
		県外系統		108 円	216 円
		他行	電信扱	324 円	540 円
	振込の組戻料（1件につき）		648 円	648 円	
	定時 自動送金	当農協本支店		54 円	54 円
		県内・県外系統		108 円	324 円
		他 行		432 円	648 円
	送 金 手 数 料	当農協本支店		216 円	
県内・県外系統		432 円			
他 行		648 円			
送金の組戻料（1件につき）		648 円			
代 金 取 立 手 数 料	系 統	普通扱い	432 円		
		至急扱い	432 円		
	他 行	普通扱い	648 円		
		至急扱い	864 円		
	当農協本支店支払地		無 料		
	県内交換所		216 円		
	県外交換所（大垣・名古屋・京都・大阪）		216 円		
	不渡手形返却料（1件につき）		648 円		
	取立手形組戻料（1通につき）		648 円		
	取立手形店頭提示料（1通につき）		648 円		
	ただし、648円を超える取立経費を要する場合は、その実費を徴収する。				

（上記金額は、消費税等を含む）

※1 同一支店内の振込手数料は無料とする。

(1) 代金取立は、滋賀県内取立および翌日交換決裁可能に限り免除する。

(2) A T Mによる振込については、以下のキャッシュカードで取扱可能である。

自 J A ・ 県内他県系統 ・ 他行 ( M I C S 提携 ※ 2 )

※ 2 信託銀行、新生銀行、あおぞら銀行、商工中金のキャッシュカードは除く。